

二八二七
文政十年六月 勢多郡川額村の利根川築場借用証文〔A〕

一札之事
いっさつのごと

〔築〕

一梁場御願申候処、願之通り被_レ仰付_二候処、難_レ有仕合_二ニ

ぞんじたてまつり

奉_レ存候、然上者為_二場_一代_二金三両指出し申候、場代差出し_一

そうらえども

候得共、作物等江指損り不_レ申候様ニ、竹_一木通向可_レ仕候、

いっけん

万一梁一件ニ附、何_一事出来仕候共、御役元江御苦難相掛_一申

まじく

間敷候、相定メ候上者少_一茂無_二相違御座_一候、為_二後日_一仍而一

くだんのごとし

札、如_レ件

文政十年

願人

彦右衛門_印

亥ノ六月日

同

源右衛門_印

同

新五右衛門_印

御名主

同

重右衛門殿

利兵衛_印

御役人衆中